

第5号様式（第7条関係）

会議録

会議の名称	第1回清須市男女共同参画プラン策定委員会
開催日時	平成25年12月19日（木） 午前9時30分～午後12時10分
開催場所	清洲市民センター 3階303会議室
会議概要	<p>1 あいさつ</p> <p>2 委嘱状交付</p> <p>3 議事</p> <p>議題1 委員長、副委員長選出について 中島委員長より男女共同参画について講話</p> <p>議題2 アンケート調査結果について</p> <p>議題3 清須市男女共同参画プラン骨子について</p> <p>4 その他</p>
会議資料	<p>会議次第</p> <p>資料1 清須市男女共同参画に関する市民意識調査【結果報告書】</p> <p>資料2 清須市男女共同参画プラン【中間見直し版】</p> <p>資料3 清須市男女共同参画庁内ヒアリングシートまとめ</p> <p>資料4 清須市男女共同参画プラン施策整理（新旧対照表）</p> <p>参考 ひとりひとりが幸せな社会のために 男女共同参画社会の実現をめざしてー平成25年版ー</p>
傍聴人の数 （公開した場合）	0人
出席委員	中島委員長、和田副委員長、神谷委員、山内委員、佐藤覚委員、佐藤益委員
欠席委員	原田委員、武田委員
出席者（市）	齊藤教育長、櫻井教育部長
事務局	（生涯学習課） 濱島次長兼生涯学習課長、栗本課長補佐、石田副主

	<p>幹、阿野主査 （企画政策課）</p> <p>岡田係長 （子育て支援課）</p> <p>山田主事</p>
<p>会 議 の 経 過</p> <p>1 あいさつ</p> <p>齊藤教育長よりあいさつ</p> <p>2 委嘱状交付</p> <p>机上配布、委員了承。</p> <p><b>議題 1 会長、副会長選出について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・選出方法：清須市男女共同参画プラン策定委員会設置要綱第4条に委員の互選により定めるとあるが、初めての方もいるので事務局からの推薦でどうかとの意見。全委員承認。</li> <li>・推薦：委員長＝中島委員を推薦。 （中島委員は、愛知淑徳大学の講師であり、女性学・男性学・ジェンダー論を専攻され、名古屋市をはじめ日進市、長久手市、弥富市、可児市など各自治体の男女共同参画審議会会長を務めるなど男女共同参画について高い見識がある。） 副委員長＝和田委員を推薦。 （和田委員は、清須市社会教育委員会の委員長であり、愛知県社会教育委員連絡協議会会長を務めている。） 両委員とも適任と考えるので、委員長・副委員長の選任としてよろしいか。</li> <li>・全委員の承認を得て、委員長・副委員長が就任。</li> </ul> <p><b>【ここで、中島委員長より男女共同参画について講話】</b></p> <p><b>議題 2 アンケート調査結果について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・清須市男女共同参画に関する市民意識調査【結果報告書】（資料1）に基づき委託業者より、清須市における市民の意識の現状とその分析についての説明。</li> </ul> <p>《意見の要旨》</p> <p>○委員長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・では、この市民意識調査についての皆様からの質問、意見を受けたいが、</li> </ul>	

いかがでしょうか。

・今、説明がありましたが、愛知県の特徴として、製造業を中心に仕事が多く専業主婦率が高い。以前からこの傾向があり、名古屋市も同じで「男は仕事、女は家庭」と答える人が多い。全国的には「継続就労が望ましい」と答える人が多く、この地域では一度やめて、再就職という傾向が強く、清須市においても同じ傾向がみられます。男女の意識のズレは特に家庭で際立っているということでした。

・行政には、子育て支援、介護支援、再就職や継続就業の支援を望む声が高い。仕事に関連する女性のニーズが高いということです。男性も理想と異なり、仕事優先になっている現実があり、このあたりをプランに反映させることを考えないといけないと思われるが、ご意見はいかがでしょうか。

#### ○副委員長

・経営者的な意見になりますが、今は現場の仕事は“考える仕事”が多くなっています。高学歴でいろいろなものを組み合わせる能力は人間だからこそ出来る仕事であろうと思います。効率化と間接化はビジネスの場で進んでいます。就労時間を短く、男女が個人に合った仕事をし、女性はユビキタスをうまく使っていけばよいでしょう。女性が一人で子どもをみるということではなく、保育所に預けるという前からのスタイルだけでなく、今の時代に合った形があると思う。簡単な仕事は国外に流れています。男女ともに難しい仕事、高度な仕事に就かなければいけない時代になっていると思います。

#### ○委員長

・ニーズが変わってきている。男女関係なく就労環境が変わってきている。  
・意識調査の後半の自由記述を見ると、男女共同参画についての誤解、無理解がわかる。市民に広く、男女共同参画はこういうことだ、と気づいてもらえる機会を増やす必要を感じます。従来の「男は仕事、女は家庭」で社会はまわっていくという前提で書いている方が多いが、これでは社会はまわっていかない。認識を深めていただく必要があると思います。ご意見はいかがでしょうか。

#### ○委員

・今の若い世代は共稼ぎでないと生活できない。男一人では養えない。最近の傾向で、一度やめるか、そのまま勤めるかというのと、一度、子どもができたらやめる人が多い。女性には自分で子どもを育てたい気持ちを強く感じる。母親側の親が近くに住んでいる場合も多く、親御さんに子育てをお願いしたらどうか、と話す人が、自分で育てたいと言う人が多い。共同というよりも本人が子育てに専念したい思いが強い印象がある。先ほどの話で、科学者に女性が少ない、高収入の夫の妻が専業主婦など女性が社会に出ていない面もよくわかるが、実態はまた違うのではないのでしょうか。

## ○委員長

・子育てで悩んでいるのは専業主婦が多い実態もある。文部科学省、厚生労働省の調査でもわかっている。母親が一人で子育てをすることは人類には元々なかった。農作業に従事していた時代は子どもを籠に入れて家族総出で作業し、上の子が下の子を子守りしていた。専業主婦は存在しなかった。専業主婦が登場したのは戦後、1960年代である。高度経済成長で夫の収入が伸び、ようやく内職をしなくでも生活していける状況になった。よく、女性が働くと子どもが非行に走るという方もいるが、そんな統計結果はどこにもない。そのように皆が思い込んでいる。その思い込みの中に当事者の女性や学生たちがいる。子育ては素敵、かわいいと思っている。それが、実際に一人で子育てを始めると、皆同じように子育ての辛さを口にする。子育てには楽しい面もたくさんあるが、一人で背負いこむと厳しい。かつてのような、皆の目の中で子どもが育つ環境、それが保育園である。厚生労働省の考え方も変化しており、従来は保育に欠ける子＝保育園であったが、地域の子育て支援の拠点が保育園になりつつある。そうしないと追いつめられた母親の虐待にもつながってしまう。

・保育園で育った子どもと、母親の手で育った子どもの長期に渡る調査もある。欧米では早期に調査もしているが、育ちに支障がない結果も出ている。現代は、母親の孤独な子育てをいかに支援するかが問題である。公園に行っても、少子化で他に子どもがいない現状もある。高層マンションの上階で母子が密室で外に出ずにいることも珍しくない。働く母親は子を外に預けるので、子どもを見る目は必然的に増え、相談者、支援者を持つことが出来る。育児専門の母親の方が今は危険である。お母さんが育てればいい子が育つ、と思われていたが、今は子どもに接するお母さんの安定、生き甲斐を持って生きているか、を見ていかないと子どもの育ちは保障できないといわれている。育児で100%充実感を得られる女性はまずいないと思う。高学歴で、身に付けた知識を社会で活かしたいと思っている女性は増えている。在宅勤務等、そのための支援は必要である。欧米では子育て中は夫も妻も就労時間を短くする傾向がある、また子育てが終わってフルタイムに移行したい場合はそれが出来る。欧米のM字型曲線が解消した理由は柔軟な就労環境が整っていることにある。日本は子育てに入ると、やめざるを得ない環境に追いやられている。女性も幸福だと思ってやめていく。いざ、やめると、一部の調査かもしれないが、7割くらいの女性が育児専門であることに戸惑いを感じている。いいと思ってやめるが、実際に育児だけの環境に身を置くと、こんなに辛かったんだ、と初めて感じる母親たちがかなりいる。このあたりのことも学生たちに伝えられていない。学生は子どもというと「かわいい」しかいわない。犬でももらってきた段階はかわいいが、

数か月経つと大きくなって、小さい時のかわいさはなくなる。子どももかわい  
いだけでは済まない。私自身も二人子育てしたが、1歳までは怒ることもなく、  
自分でもなんて良い母親だろうと思った。1歳過ぎると、子どもの行動範囲も  
広がって怒ることも増えた。子育てを始める前に、子育てについての情報・知  
識がない。職場環境も長時間が主体なので、子どもを抱えて働き続けるのは無  
理だ、と思う女性が多い。日本では“寿退社”という言葉もあるが、子育てを  
辛いと感じる女性も多い。世間には見えてないが調査結果は出ている。できれ  
ば働き続けたい、と答える女性が多いという実態がある。愛知県の場合は、夫  
が高給で、稼ぎ手が一人でもやっつけていける世帯が多いので「夫は仕事、妻は家  
庭」という傾向が強いかもかもしれないが、全国の傾向は異なる。愛知県もこの先  
もこのままとは限らない。実際は、仕事をやめてく女性が多いのは確かである。

#### ○委員

・婦人会にいるが、60代70代がほとんどで、その中で男女共同参画の講演を  
聞いたり話し合いをするが、最初のイメージがとても悪い。平等だから「主人」  
と呼ばなくていい、「夫」でもなく「連れ合い」や「配偶者」と呼ぶべき、な  
ど、言葉の問題から入った。女らしさ、男らしさ、なんてものは関係ない、と  
いうことは、女らしさ、男らしさを背負って生きてきた60代70代にはカルチ  
ャーショックどころでなく、「意味さえわからない」とよくいわれる。言葉の  
問題ではなく、家庭内でお互いに出来る仕事を助け合っている、女らしさ、男  
らしさは大事だけれど“人間らしさ”が一番大事ではないか。人してどうすべ  
きか、ということ話し合うと納得してもらえ。専業主婦で子育てをしている  
母親の方が悩んでいる、という話も、周囲が働いていて一緒になって子育て  
を考える人がいない。姑の世代は近くにいっても同世代で話をしたいと思っ  
てもない。こういう状況で男女共同参画といっても何なのか、と思うときがある。

#### ○委員長

・今は望ましい男女共同参画になっていない。長時間労働を解決しないとけ  
ない。GGI（ジェンダー・ギャップ指数）が高いスウェーデンでは男性も女  
性も午後5時台に帰ることが出来ている。

・5時に帰宅できれば夫が保育園に迎えに行き、買い物して、妻と合流し一緒  
に食事を作ることが出来る。今の、日本のこの環境下で理想とする男女共同参  
画は実現できない。労働環境を変えなければ家庭や子育てにしわ寄せがくる。  
働き方やいろいろな面を変えないと辛い思いは変わらない。社会全体を変えよ  
うとするのが男女共同参画であり、「主人」の呼称が駄目だとか、女らしさ、  
男らしさを否定するというだけでなく、社会を変えていくことで、一人一  
人の希望が男女問わず叶えられるようにしていこうということである。そのた  
めの壁を一つ一つ取っ払っていくことである。一人の人間の心がけでなく、社

会整備を進めないと実現は難しい。どうしたらいいかを考えないといけないが、私たちは男女共同参画のイメージを共有しにくい。学生には海外の事例をたくさん見せて、育児や家庭生活の具体的ケースを伝えている。今の環境で男女共同参画を考えると行き詰まるが、日本では1.8%しか取得されていない男性の育児休業もスウェーデンでは90%以上の男性が取得している。男性が取得できることは夫婦間だけでなく、父子関係の面からも良い。ノルウェーの事例だが「うちの子どもは気が短いと思ったがそうではなかった。下の子どもで育児休暇を取って子どもと一日つき合ってみると、子どもがとても優しい子だとわかった。子どもの側面しか見ていなかった」と話すお父さんもいた。日本は、社会環境や職場環境を同時に、どのように変えていくかが課題である。

#### ○委員

・若い世代では、男女共同参画を逆手にして、女性が努力していない、という人もいる。男女平等だから、やれることを男性に押しつけて自分が楽をしている、そんな考え方をしている。

#### ○委員長

・そういう考え方の学生も一部にはいる。だが、能力を活かしたいという学生もいる。「女性という甘え」があったと反省したと書く学生もいる。例えば、夫だけが持つとされた家計の責任を妻も持つ、妻が仕事を持っていたら、夫が会社を辞めたいと思ったときに辞める選択肢も可能になる。夫だけが黒柱だと辞めることも出来ず、追いつめられる場合もある。女性が働くことは、夫の選択肢を増やすことにもなると学生に話している。愛媛大学の医学部の公衆衛生の先生方が松山市郊外の高齢男女について、どういう人が早く亡くなるか調査した。結果は、お婆ちゃんに早く先立たれたお爺ちゃんが早く亡くなっていた。これは家事能力がないためである。お婆ちゃんの場合は、夫のいるお婆ちゃんが早く亡くなっている。お爺ちゃんの存在が負担になりお婆ちゃんを縮めている。縁あった夫婦ならば寿命を全うするためにも、夫も最低限の家事能力を身に付けておいた方がいい。夫を愛しているなら、家事能力を付けてあげることも愛情といえる。男女共同参画は、そんなところから始めればよいと思う。男女共同参画だから、女性もばりばり働こう、という無理なことではなく、男女が幸福に暮らせる社会を目指せばいい。長時間労働をなくし、午後5時で誰もが帰宅できる社会であれば生きやすく、子育てにも参加できる社会になる。

・いろいろな改革が必要だが、ノルウェー、スウェーデンもかつては日本以上に専業主婦が多い国だった。日本よりも人口が少ない国でこのままでは駄目だ、と男女なく能力を活かすにはどうしたらいいかを考えて、女性が仕事に従事するには女性が背負ってきた家事や育児を皆で背負う必要が出てきた。1960

年代からノルウェー、スウェーデンの働く環境はそこから大きく変わっていった。

・日本は問題に取り掛かるのが遅かった。日本は女性が選挙権をもらうのも遅かったことがあるが、ヨーロッパは 1920 年代に女性が選挙権を持って社会進出した。海外は 70 年代のオイルショックの影響が大きく、男は仕事、女は家庭ではやっていけないと自覚した。しかし、日本は 80 年代のバブルで男は仕事、女は家庭のまま社会が維持できると思ってしまった。少子化や人口減少が顕著に感じられる今になって、安倍総理も女性の活用を打ち出してきた。打ち出すまでにひっ迫している現状がある。社会の方向を男女共同参画に舵を切らなければ、日本は赤字国に転落する。今は 2.8 人で一人の高齢者を支えているが、2060 年には 1.3 人で一人の高齢者を支えることになる。一人が一人を支える社会で、男が仕事、女は家庭とはいってられない。誰もが働かないと維持していけない。60 代 70 代の方にも孫やひ孫の世代を考えて意識を変えてもらうしかない。

○委員

・男女共同参画の講演の内容がよくない。60 代 70 代の人もしっかり考えを持っているので、今のような話を聞けば、ゆっくりでも考え方を切り替えていけると思う。

○委員長

・この大きな枠組みを政府はいわない。歴史的な転換になる枠組みについて、国民にわかるようにいわないので断片的にしかわからない。

○委員

・今まで受けた男女共同参画の講習会でも、職場で女性の地位が低いから地位を上げる、という話ばかりで、主婦の私たちには関係ない、とってしまう。私たちにつながるような話をきちんとしてくれればわかる。

○委員長

・学習内容を充実させる必要がある。学生たちも、大人以上に断片的にしか見えていない。その学生に 15 回、今のような話をしていくと「ああ、わかった」と変わってくる。学生には、とても長い時間に渡る話をする。原始時代も「男は仕事、女は家庭」という考え方があったかと思うか、と聞くと、そう思っていた、と言う。古代人であれば、女だけが家で獲物を捕ってくるのを待っているような状況ではない。1960 年代以降の話も、いかに日本が逆行した動きだったのかもわかってくる。年配の方には、これまでは出来たかもしれないが、今後はもう変わらなければ生きていけない。お孫さん、ひ孫さんがかわいいならば、女の子も手に職を持って働きなさい、男の子も料理くらいは出来るようにとってください、と話している。そう話すとわかっていただける。

○委員

・男女共同参画で聞ける話が、誤解を受ける方向にばかりいつている。今のよ  
うな話を聞けない。

○委員長

・子育ても、長屋で暮らしていた時代はよそのおじさん、おばさんが子どもに  
注意もした。母子だけの現代の子育ては異常といえる。保育園も、保育士が少  
なくて子どもばかりが溢れている保育園ではいけない。子どもたちが手厚く、  
保育士がたくさんいて保育ができる状況をいかに作っていくか。親たちも長時  
間労働でなく、迎えに行き、帰りにプールと一緒にいけるような職場環境にな  
ればいい。男女共に収入を得ることが出来れば、夫の会社が倒産しても路頭に  
迷うことなくやっていける。そういう環境を作ろうということである。能力を  
活かし、効率良く働くことができれば、夜8時まで働かなくともいい。いろい  
ろ変えていく必要がある。男女共同参画は、市のレベルでいうなら市の基本計  
画に匹敵するような内容である。それをプランとして作っていくことになる。

○委員

・今のお話をうかがって、男女共同参画の認識がたいへん異なっていたことが  
わかった。

○委員長

・ご理解いただけたか。今の私のまま一步を踏み出して、どうやったらいいか  
を理解いただけると思う。

○委員

・これまでの男女共同参画で持ってしまった誤解を解くことが大事。誤解を持  
ったまま前に進めない。60代70代の方の誤解を解くことが優先になる。

○委員長

・これからは若い女性にも働き続けてもらわないといけない。保育園の迎えや  
病中のケアなど、60代70代の方に応援をしてもらわないといけない。

○委員

・皆さん、実際には手伝っているが、男女共同参画という言葉を知くと拒絶反  
応がある。誤解したままである。

○委員長

・一人一人が私らしく生きていける社会をどう作るか、である。皆で理解し、  
一つずつたくさんある課題に取り組んでいこうということだ。プランの中に、  
話に出た誤解を解くようなこと、学習の機会を持つことも十分にやっていただ  
きたい。

・では、次のプランの話に移りたいが、よろしいでしょうか。

・誤解の話が出たが、男女共同参画の仕事に携わっていると、先生は結婚して

ないんじゃないか、とよくいわれる。男が寄り付かないイメージを持たれているようだが、6年間恋愛して30数年ずっと一緒にいる夫がいて、のろけるわけではないが頻繁に「愛している」といわれる。夫婦仲は悪くなく、子どもがいない、といわれるが、息子と娘ももうけている。先生みたいな強い女は嫌われると学生が言うが、こう見えて弱い面もある。そんなキャラクターまで誤解されることは悲しい。女性が強い部分があってもいい、頼もしいことである。誰もが自分らしく生きられる社会を作っていきたいと思う。

### 議題3 清須市男女共同参画プラン骨子について

・清須市男女共同参画プラン【中間見直し版】(資料1)、庁内ヒアリングシートまとめ(資料2)、施策整理(新旧対照表)(資料3)に基づき委託業者より説明。

#### ○委員長

・骨子は全部は出来あがっていない。新旧対照表が肉付けされ文言になる。第3章までは出来ている。第4章が現時点ではサンプルで、新旧対照表とヒアリングを使って膨らませていく。成果目標と計画の推進体制は空白である。

・骨子の前の骨子という段階だが、ここでご意見をいただきたい。成果目標は入れるのでしょうか。

#### ○事務局

・前プランにはありませんが、今回新たに入れます。

#### ○委員長

・推進体制はどうするのでしょうか。

#### ○事務局

・前回と大きな変化はありません。

#### ○委員長

・前回のプランを策定委員が作り、その後、5年間は男女共同参画会議は開催されなかった、ということである。現行プランの31頁を拝見すると、推進体制ということで、推進会議による計画の進捗管理及び推進とあるが、これは実際には立ち上がらなかったということである。また、職員研修の充実と掲げられているがこれは、この5年間でいかがでしょうか。

#### ○事務局

・男女共同参画に特化しては行っていません。

#### ○委員長

・名実ともに推進体制を実行しなくてはいけない。今回ヒアリングを拝見して、今後の方向性が空白ばかりである。これでは計画が立たない。コンサル側からしても、コンサルが計画を立てるのではなく、各担当が男女共同参画をこれま

で遂行してきてどうだったか、今後どうしていくか、を上げたものを集約するのがコンサルの仕事になる。各課から空白のまま出てきたら埋められない。現行プランの 31 頁にある進捗状況の管理が行われてこなかったことは大きな問題点である。今後は進捗状況の管理をしっかりと行うために、男女共同参画の推進会議を恒常的に持ってほしい。本日は単発のプラン策定会議であるが、年間通じて推進会議を持ち、一年間の進捗について諮って意見をいただく形にしないと進まない。私に関わっている自治体で一番進んでいるのは可児市である。可児市は4年前に2回、進捗状況を出すようにした。総ざらいと予算要求の前に開くことで次年度の施策に活かせる。少なくとも年に1回は進捗状況の管理をしていかないと担当課の施策は進まない。そのためには現行プランにある男女共同参画推進会議を常設にしていだかないと実現は無理である。職員の研修も必要だ。空白があるというのは担当課が理解できていないからであろう。施策や取組がわかる研修会を充分に開いていかないと方向性は決まらない。検討する、は政治用語で、やらない、の意味になる。検討するは使わないで行うようにしないと進まない。推進体制を確立しないと、市民と市と事業者の連携も十分に機能しない。市の要綱を変えることで男女共同参画推進会議は決定できる。市の上層部で協議し、策定プランを推進会議に変更していただく取組も必要と思われる。やれることから即に行う姿勢でお願いしたい。推進体制が充実し機能していけば、自ずと基本計画も順次進んでいくと思われる。成果目標もあってこそ進んでいけるので、項目を上げてお願いしたい。

・プラン骨子の全体について、ご意見等ありますか。

○委員

・初めてプランの中に外国人のことが入ったが、外国人女性の支援ということだが、国際交流の活動の中でもあった。保健師さんから、外国人女性が子どもができて相談できる人がいない、と話があった。それで外国人が集える場を作ったこともある。互いに子育てに困っている外国人の集りを作り、話せる機会を作り、一時的に活動した。今は活動していない。参加者が保育園に行くような年齢になると終わる。今も該当者がいると思うが、個人情報で実態もつかめない。市と国際交流がつながり、活動を行っていくなどしないと支援は難しい。私たちの中心的活动は外国人のための日本語教室“日本語広場”である。そこでは起業相談もある。外国人なので融資が難しい。“日本語広場”は皆さんと一緒に清須市民として生活しよう、という意味で名付けた。広場のような活動は増えている。

○委員長

・国際交流協会の連携をプランに書き込んでどうか。

○委員

・女性の、子どもの支援だけではないのではないか。男女共同参画は、高齢者、女性、いろいろな支援であり、その中に外国人は入っていると思うが。外国人が入ったことは国際交流に携わる者として嬉しく思う。

○委員長

・市民団体と連携し、施策を進めていくことを積極的に行う考えがあればプランに書き込めばいい。国際交流に携わる側も市と連携すると思う。可児市もブラジルの方が多く、日本語広場のような“ばら教室 KANI”というのがある。そこで子どもたちが学んだり、横のつながりが出来ている。可児市はプランにも書き込んでいる。プランには市が支援するものも書き込んでいくと思う。市と市民が一緒になって行う、名実ともに揃ったものになる。

○委員

・在住の外国人の状況について話をすると、かつては職を求めてきた。今は、日本人と結婚するケースも多くなっている。出稼ぎして本国に帰らず、永住する人が多く、そこに問題がある。

・永住する中で、本国に子どもを残して来る人もいる。なおかつ、日本で日本人と結婚してしまう。本国で離婚していると思うが、子どもを日本に連れてくるケースも増えている。そういう子どもたちが保育園、小学校に入ってくる。言語の違いでまた国に戻る場合もある。

・また、奥さんが韓国人で韓国の母親、お婆ちゃんが日本に来ているケースもある。日本語がわからないで来ている状況もある。いろいろな問題がある。ボランティア精神で皆さん、よく対応してくれているが、大変なケースもある。

○委員長

・かつては国際結婚自体は少なかったが、今は東京だと 10 組に 1 組は結婚相手が外国人である。昔は日本人女性と欧米系の男性との結婚が多かったが、今は日本人男性がアジア系の女性と結婚するケースが圧倒的に多い。妻がブラジル、韓国、中国人が多く日本語が出来ない、親族を本国から引き取って孤立化している。渥美半島周辺にも農業従事者の男性と中国人妻のカップルが多く、日本語の出来ない妻は外に出ずに、子どもが唯一日本語が出来て通訳の役割をして暮らす状況もある。今後、日本は人口減少になり、移民も増える。この問題を民間団体だけに託しては責任が重すぎる。行政の支援はさらに必要になる。今回、新規に外国人と明記されているので、さらに内容を膨らませていただくことも考えていきたい。このような貴重な情報を出していただき、臨機応変に対応していきたい。そのためにも 5 年に一度は見直して、新しい施策を盛り込むことが必要である。今回、新規に DV 基本計画に当たるものを第 6 章に入れ込んでいる。他にご意見はありますか。女性の会では DV について情報な

ど把握しているのでしょうか。

○委員

・あまり聞いたことはありません。

○委員長

・統計では7%以上の女性が被害を受けていると答えているが、被害を口に出しては言わない。相談にも来ず、一人で抱え込んでいる人が多い。まず相談できる体制を整えようということで、相談体制の強化が入っている。内容には自立支援まで書かれている。これを遂行していくことが大事である。子育て支援課が対象になっているが、高齢者、社会福祉、学校も連携に入っている。連携が機能していけば被害者を減らし救済することも出来ると思われる。担当課の子育て支援課の方、現在の相談の状況等はどうですか。

○事務局

・DV や児童虐待の担当をしている。DV と児童虐待は別個のものだが、複合的状況にある家庭も多く、一番大きいと感じる要因は母親がメンタル的にダメージを受けていることだ。それに対して夫が苛立ち、手が出るケースがある。この場合、多くの母親は仕事をしておらず、地域的に孤立していることもあり、結果的に母子二人だけの状態が長く続き、ストレスがかかって虐待につながっていくケースも多い。母親の支援が必要になる。DV は、相談に来てもらえないと支援が出来ない。DV を子どもが見ている状態も児童虐待に入るが、強制措置もあり支援に動きやすい児童虐待の観点から母親の支援にもつなげていきたいと考えている。DV 防止には社会全体の意識も関わり難しいが、保育園や児童館、保健師と連携しながら早期発見を心がけて取り組んでいる状況です。

○委員長

・児童虐待とDV は同時に起こっているケースが多い。今回のプランは充実した内容で動き出すので、機能させていかなければならない。

・虐待とは別に、一般的な意味で孤立しがちな母親の支援は何かしていますか。

○事務局

・相談など、アクションを起こしてもらえないと見つけられない。相談窓口としては、家庭児童相談員と調整して、相談の電話をまわす等しています。

○委員長

・親子で遊ぼう、というような大きな取組支援はしていないのですか。

○事務局

・子育て支援センターは未就園時を対象に母子が一緒に行ける場所である。相談に来る方は孤立しているケースが多いので、母子が来る場所で相談事業について発信したり相談員と連携などしているが実際は難しい。相談に来る家庭は

長く問題を抱えていることも多い。電話相談を気兼ねなく何回しても大丈夫、というような相談員との人間関係をうまく築いていけるように、心の支えに相談員がなれるように相談体制も考えて行っているが、根本的な解決までは困難な状態である。例えば、子どもが障がいを持っているケースであれば、社会福祉課を通じて社会福祉協議会のサービスを受けることを促すなどしている。貧困家庭であれば生活保護につなぐこともしている。横の連携が重要なので、意識して行っています。

○委員長

・今回、DV についての計画も入るので、子育て支援課の仕事も増えるかもしれないが、支援体制もさらに強化していただくことをお願いします。

○委員

・学校教育の場では、子どもたちに男女の差の意識もなく、生徒会長や児童会長が女性になっていることも多くなっている。ただ、現状に男女の差がみられないから啓発しなくていい、となると意識もまた低下してしまう恐れがある。プランに書かれているように男女共同参画の意識を育むような教育は必要である。これからどのように細かくやっていくのか検討されたい。一時期、混合名簿の件が話題になったが、女子には男女で差別を受ける、というような意識はなく、これまでの女性史を踏まえた見方は身につけていないように思える。

○委員長

・子どもたちの意識の中に男女の差は今も確実にある。15 回授業を終えて感想を聞いて出てくる意見は「女は劣った生物だと思っていたが、そうではないとわかって嬉しい」というものである。中には「男は理性的、女は感情的だから女性に管理職が少ないのは仕方ない」という学生もいる。まだこんな意見を持つ女子学生がいる。児童生徒の意識調査は数えるほどしか実施されておらず、名古屋市でも行っていない。半田市では2回、児童生徒の意識調査、教員の調査を行っているが、「消防士は男の仕事？ 女の仕事？」と聞くと「男の仕事」と答え、「保育士は男の仕事？ 女の仕事？」と聞くと「女の仕事」と答えるなど、男女の意識差は顕著である。中学2年生の調査だが、中学2年で仕事のイメージが完全に偏っている。また、最近、可児市で児童生徒の意識調査を行った。以前に比べれば女子が生徒会長になっていることも多いが、男女のどちらが生徒会長に向いているかを聞くと、小学5年生では「女子が向いている」という回答が多く、中学3年では「男子が向いている」という答が増え、「女子が向いている」という答は減っている。専門家は思春期に大きな壁があるといっている。思春期を過ぎた学生たちに多く接しているが、女らしく思われたいと思うばかりにかわいい子を演じて、本当は出来るが出来ないふりをしてしまう女子がかなりいる。出来ないふりをしている間に、本当に出来なくな

ってしまう。学生の話の事例だが、握力テストで本当は握れるのに出来ないふりをしてひ弱な女を演じていたとか、出来た数学の問題を「わからない」といって好きな男子に近づいた、などがあった。彼より収入が多く、職場の地位が高かったらどう思うか、と聞くと「もてないからいやだ」と言う。女性が控えめになっていく傾向がある。演じるうちに出来ない子になっていく、悲しい現象が未だにある。話をすると、「あ、そうだった」と気づく。そして、劣っている必要はないと気づくと、少しずつ変化していく。

・先生の意識調査はまだまだ少ないが、豊田市が平成 13 年に行った調査がネット上で見るのでご覧いただきたい。半田市では教員の研修が 10 年以上続けられている、当初は校長先生も「なんだ？」という反応だった。先日、50 人ほど一般の先生が集まった研修があったが、かなり意識も高まっている。継続すると意識も変わる。江南市では 2 年前に初めて教員研修を行って、私も先日初めて参加した。先だって一部の先生に意識調査を行った。そこでは顕著に違いがあった。指導の際に、男女の生徒で声かけの方法を変えているかを聞くと「はい」と答えた先生が半数以上いた。男女の配付物の色を男子はブルー、女子はピンク、というような対応をしていると答えた先生もかなりいた。先生方もまだまだ気づいてないところがある。研修は第一歩になる。

・教科書にも偏りがある。例えば、国語の教材の主人公を選んで学生に見せると、男性が主人公の教材が多い。女性が主人公の教材が少ない。授業で、主人公の行動や心理を分析して進んでいくと男性の心理、行動を学ぶことをずっと繰り返しているようなものである。小さい子が読むものだ動物が擬人化して出てくるが、キツネやクマなど大きな動物は「ぼくたち」と出てくる。ウサギやヒヨコは「私たち」と出てくる。大きな動物が小さな動物を食べちゃった・・・と展開するが、現実にはメスのクマがオスのヒヨコを食べることもある。ところが擬人化されると、大きく力のある動物は男、小さくひ弱な動物は女、という刷りこみが始まる。学生たちもそこに気づいていなかった。当たり前だと思っていた。授業でやってみると、いかに偏ったものだったかが、今さらながらわかる。大人になって勉強してみると、不必要に分けられ、偏っていたことに気づく。気づいた学生で高校に乗りこんでいった学生もいる。今なら意見できる力もある、と学校に行き、もっと男女平等の対応をしてくれ、と言いにいった。すごく頼もしい。しかし、当時はわからなかった、今になって学んでようやくわかったといっている。日本は、国連から教科書を速やかに見直しなさいと勧告を受けている。教育関係者、教職員、カウンセラー、全ての人に研修を速やかに行いなさいと勧告を受けている。この勧告を十分に果たしていない。文部科学省が男女共同参画の HP を開設したのは 2012 年と遅れている。現場の先生も孤軍奮闘している現状である。文部科学省はまず研修をやりなさい

い、校長や教頭に女性を登用しなさい、性別に関わらずキャリア教育をやりなさい、とっている。女性の登用等については内閣府内の会議でも警鐘を鳴らしている。

・清須市でも、教育の分野で新規の項目が欲しい。研修は費用をかけなくても出来る。研修を定期化したのは可児市であるが、夏休みの研修のメニューの中の一つに男女共同参画を入れていただいている。私のような年代だと、大学時に男女共同参画の講座がなかった。今後、先生方の研修は重要になっていくと思われる。教育委員会の生涯学習課が主体になっているので「教育」を目玉にしていくのはいいと思われる。教育は波及効果が大きい。学生のレポートをみても、男女共同参画の意識の高い授業を受けていた生徒は、今になって先生がこんな努力をしてくれた、こんな意味があったのか、と気づく。子どもが学べば大人にも広がっていく。教育はお金をかけずに効果が高く、教育に真剣に取り組んでいる地域は少ない。清須市はやっているな、という存在感を示す意味でも「教育」はいい効果を生む。さらに国際交流と連携し、日本語教育も積極的に行っていることをアピールできれば清須市の存在感はさらにアップする。市民も、清須市は進んでいると実感できる。目玉になるようなものを一つ、二つ、置くと、市民へのアピールは大きくなるのではないか。

・出来れば教育委員会ではなく企画政策の中に男女共同参画を置くことが理想だが、教育委員会に置いてあるならば、それを活用し教育委員会ならではのプランだ、とアピールしていくのも一つ、大きなあり方になると思われる。

・時間を超過しているので、そろそろ終了したい。今後の予定はどのようになるか。2回目の会議をして、その後にパブリックコメントの形で市民の皆さんにお披露目をする予定ですね。もう一度、皆さんにお集まりいただき、事務局とコンサルで作成した骨子の案を検討し、意見を述べさせていただくことになる。その後に市民に公表し、市民の意見をいただいて、最終的なプランを策定していく運びとなる。本日は、男女共同参画の共通理解を深め、プランの方向性と新規の対照表を見ながら新しい取組も入ることを確認した。事務局とコンサルに肉付けをお願いしたい。他にご意見等はよろしかったでしょうか。

では、事務局にお返しします。

### 3 その他

#### ○事務局

・今後のスケジュールについて申し上げます。2回目の策定委員会は1月29日(水)、午後1時30分から場所は同じ303会議室です。内容については、プラン素案、パブリックコメントの実施時期についてお話をさせていただきます。

す。パブリックコメントは2月上旬から3月上旬、1か月を予定しています。その間に意見調整をしていきたいと考えております。

・また、中島先生をお迎えして、男女共同参画の講座を1月と2月の2回開きます。1月25日(土)、2月8日(土)、どちらも午前9時30分から当市民センターの307研修室で行います。広報に掲載し、40名の定員を募集します。本日のようなわかりやすい男女共同参画の内容についてお話いただき、市民の声を徴集する形になっています。こちらでの意見もプランで盛り込むところがあれば、盛り込ませていただきます。3月中旬予定ですが、パブリックコメントを終了後、修正をし、最後に教育委員会に報告をしていただく流れです。よろしくお願ひ申し上げます。事務局からは以上です。

長時間、審議いただきありがとうございました。第1回男女共同参画策定委員会を終了します。

#### 4 閉会（午後12時10分 閉会）

会議の結果	審議に関する事項はなし
問い合わせ先	教育委員会生涯学習課 052-409-6471（清洲市民センター）